

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第119期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期連結 累計期間	第119期 第2四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	25,127	22,334	50,680
経常利益又は経常損失 () (百万円)	457	7	1,217
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失 () (百万円)	316	16	905
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	225	109	595
純資産額 (百万円)	22,782	23,118	23,037
総資産額 (百万円)	38,799	39,028	40,856
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	10.95	0.56	31.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	58.4	55.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	600	1,430	2,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,357	1,207	3,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	942	1,189	2,116
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	2,240	2,337	3,301

回次	第118期 第2四半期連結 会計期間	第119期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.72	0.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第118期及び第118期第2四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第119期第2四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大（以下「コロナ禍」という。）の影響を受けた全国的な緊急事態宣言の発令に伴う企業活動に対する制約、外出自粛要請などから、低調に推移しました。5月に緊急事態宣言が解除され、経済活動再開に向け舵が切られました。しかし、感染拡大防止と経済活動の両立をはかる中、景気の回復は緩やかなペースにとどまるものと思われます。今後については、依然として国内外のコロナ禍の収束時期が不透明な状況下、景気の下振れリスクに対する懸念があります。

陸運業界では、適正運賃の収受に向けて取り組んでいます。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、経済活動が低迷していることから、厳しい状況となっています。また、物流業界の構造的課題であるトラック乗務員や作業員の不足を解決するには、まだ時間を要するものと思われます。

このような経営状況下、当社グループは、2020年度から2022年度を対象とした第三次中期経営計画をスタートさせました。グループ一丸となって更なる企業価値の向上に向けて、着実にアクションプランの実現を図ります。

これらの結果、コロナ禍の影響による輸送数量の減少などにより当第2四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期比11.1%減の223億34百万円となりました。経常損益は、営業収益の大幅な減少に伴い前年同期比4億64百万円減の7百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期比3億32百万円減の16百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

セグメント別の業績概況は、次の通りです。

なお、第1四半期連結会計期間より、会社組織変更に伴い「国際貨物」セグメントを国内と海外に分離し、国内は「貨物輸送」セグメントに、海外は「その他の事業」に統合、「潤滑油・化成品」セグメントは「石油輸送」と統合し「エネルギー輸送」に名称変更、また「石油輸送」の一部事業を「その他の事業」に統合いたしました。当第2四半期連結会計期間より「その他の事業」に含めておりました「海外物流事業」「テクノサポート」については量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載しております。

以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

《貨物輸送》

当部門においては、価格改定の取り組み、既存顧客との取引深耕、新規顧客の獲得および国際貨物を含めた各取引の拡充を図るなどに取り組んでいます。コロナ禍の影響を受けた巣ごもり消費の増加により通販需要などが増加した結果、食品の保管収入は増収となりました。しかし、主力である自動車関連貨物の需要減により、アルミ、銅製品およびタイヤ補強用鋼線等の落ち込みが著しく、部門全体で減収減益となるなど、依然として事業環境は厳しい状況となっています。

これらの結果、営業収益は前年同期比13.5%減の132億94百万円、経常利益は前年同期比2億93百万円減の1億70百万円となりました。

《エネルギー輸送》

石油部門においては、コロナ禍の影響により、輸送数量が前年同期比11.9%減少となった結果、減収減益となりました。

潤滑油・化成品部門も、コロナ禍の影響を大きく受け主要顧客の輸送数量が前年同期比15.1%減少となり、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比9.0%減の71億92百万円、経常損益は前年同期比2億32百万円減の1億99百万円の経常損失となりました。

《海外物流》

海外物流事業においては、コロナ禍の影響により、当社顧客の事業活動が停滞したことに加え、米中貿易摩擦の影響もあり、収益面では輸出入品の業務について低調に推移しました。

しかしながら、前年度から取り組んできた自社保管や輸送効率の改善が進展していることに加え、自動車関連需要の復調に伴い中国国内の保管および輸送も回復したことから、増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比5.3%増の7億69百万円、経常利益は前年同期比11百万円増の12百万円となりました。

《テクノサポート》

テクノサポート管理本部の受託業務部門においては、油槽所関連が堅調に推移しました。しかしながら、製油所関連の定期修繕工事規模が、前年度の実績を下回ったことから、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比3.3%減の10億57百万円、経常利益は前年同期比8百万円減の33百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

《資産》

当第2四半期連結会計期間末における総資産は390億28百万円となり、前期末に比べ18億27百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金の減少9億54百万円及び季節差による受取手形及び営業未収入金の減少9億22百万円等によるものであります。

《負債》

当第2四半期連結会計期間末における負債は159億10百万円となり、前期末に比べ19億8百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未払金の減少5億41百万円、返済による借入金の減少10億58百万円、未払金の減少1億81百万円及び納税による未払法人税等の減少2億28百万円等によるものであります。

《純資産》

当第2四半期連結会計期間末における純資産は231億18百万円となり、前期末に比べ81百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を16百万円計上したことによる減少、配当金の支払による減少1億15百万円、子会社1社を連結に含めたこと等による利益剰余金の増加87百万円及びその他有価証券評価差額金の増加1億円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の55.6%から58.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ97百万円増加し、23億37百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億29百万円増加し、14億30百万円となりました。この主な要因は、2018年度末が金融機関の休日の関係で前四半期においては社会保険料等の支出が増加になっておりましたが、当四半期においてはそれがなかったこと、また売上債権の回収による資金の増加によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億50百万円減少し、12億7百万円となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ21億32百万円増加し、11億89百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。なお、当第2四半期連結会計期間末における有利子負債(借入金)の残高は51億67百万円であり、現金及び現金同等物の残高は23億37百万円となっております。

2021年3月期の設備投資額については、19億63百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は58.4%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、基幹システム(営業系システム)の刷新を行っており、その開発費については、車両の代替資金と合わせて借入で対応していく予定としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
E N E O Sホールディングス株式 会社	千代田区大手町1丁目1-2	11,041	38.22
株式会社佐藤企業	新潟市中央区東堀前通1番町345番地	5,163	17.87
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.40
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	676	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	593	2.05
大樹生命株式会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-12)	400	1.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7)	350	1.21
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	中央区晴海1丁目8-12	317	1.09
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	千代田区大手町1丁目5番5号 (中央区晴海1丁目8番12号)	249	0.86
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	240	0.83
計	-	20,594	71.29

(注) 1. J X T Gホールディングス株式会社は2020年6月25日、社名をE N E O Sホールディングス株式会社に変更しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日、社名を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,600	288,566	-
単元未満株式	普通株式 30,449	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,566	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	78,400	-	78,400	0.27
計	-	78,400	-	78,400	0.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,329	2,374
受取手形及び営業未収入金	6,884	5,962
商品及び製品	2	2
原材料及び貯蔵品	44	39
その他	945	861
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,204	9,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,251	5,038
土地	16,908	16,908
その他(純額)	3,750	3,827
有形固定資産合計	25,910	25,774
無形固定資産		
ソフトウェア	83	729
ソフトウェア仮勘定	912	392
その他	88	88
無形固定資産合計	1,084	1,210
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692	1,829
その他	1,092	1,100
貸倒引当金	128	126
投資その他の資産合計	2,655	2,803
固定資産合計	29,651	29,788
資産合計	40,856	39,028
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,521	2,980
短期借入金	3,562	2,254
未払法人税等	281	52
賞与引当金	643	658
その他	2,537	2,406
流動負債合計	10,545	8,351
固定負債		
長期借入金	2,664	2,913
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付に係る負債	2,320	2,367
役員退職慰労引当金	40	48
その他	311	293
固定負債合計	7,273	7,559
負債合計	17,819	15,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	13,165	13,120
自己株式	21	21
株主資本合計	19,779	19,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	454
土地再評価差額金	2,811	2,811
為替換算調整勘定	117	108
退職給付に係る調整累計額	104	89
その他の包括利益累計額合計	2,944	3,068
非支配株主持分	312	314
純資産合計	23,037	23,118
負債純資産合計	40,856	39,028

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業収益	25,127	22,334
営業原価	23,212	20,949
営業総利益	1,915	1,384
販売費及び一般管理費	1,534	1,428
営業利益又は営業損失 ()	380	43
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	44	36
その他	48	22
営業外収益合計	95	61
営業外費用		
支払利息	13	15
障害者雇用納付金	3	4
その他	2	5
営業外費用合計	19	25
経常利益又は経常損失 ()	457	7
特別利益		
固定資産売却益	50	16
負ののれん発生益	7	-
雇用調整助成金	-	44
その他	1	1
特別利益合計	59	62
特別損失		
固定資産除売却損	21	0
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	40
その他	-	6
特別損失合計	21	47
税金等調整前四半期純利益	494	8
法人税、住民税及び事業税	196	50
法人税等調整額	22	26
法人税等合計	173	23
四半期純利益又は四半期純損失 ()	321	15
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	316	16

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	321	15
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	100
為替換算調整勘定	54	10
退職給付に係る調整額	14	14
その他の包括利益合計	95	125
四半期包括利益	225	109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225	108
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	494	8
減価償却費	902	1,109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	58
賞与引当金の増減額(は減少)	22	11
雇用調整助成金	-	44
損害賠償損失	-	6
売上債権の増減額(は増加)	470	926
仕入債務の増減額(は減少)	339	527
その他	737	46
小計	841	1,594
利息及び配当金の受取額	47	39
利息の支払額	12	14
法人税等の支払額	277	227
法人税等の還付額	1	-
雇用調整助成金の受取額	-	44
損害賠償金の支払額	-	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	600	1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,413	1,232
有形及び無形固定資産の売却による収入	43	23
投資有価証券の取得による支出	3	1
新規連結子会社の取得による収入	37	-
その他の支出	64	38
その他の収入	42	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,357	1,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	1,500
長期借入れによる収入	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	433	558
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	-	0
配当金の支払額	115	115
その他の支出	8	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	942	1,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145	965
現金及び現金同等物の期首残高	2,094	3,301
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,240	2,337

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、近畿オイルサービス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めており
ます。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	834百万円	845百万円
賞与引当金繰入額	121	127
退職給付費用	26	27
役員退職慰労引当金繰入額	9	8
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	25	87

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,267百万円	2,374百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	37
現金及び現金同等物	2,240	2,337

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	15,377	7,904	730	1,093	21	25,127	-	25,127
セグメント間の内部営業収益又は振替高	361	320	74	0	272	1,030	1,030	-
計	15,738	8,225	805	1,093	294	26,158	1,030	25,127
セグメント利益又は損失()	463	33	0	41	6	532	75	457

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 75百万円は、各報告セグメントに帰属していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	13,294	7,192	769	1,057	20	22,334	-	22,334
セグメント間の内部営業収益又は振替高	369	351	49	0	242	1,013	1,013	-
計	13,663	7,544	819	1,057	263	23,347	1,013	22,334
セグメント利益又は損失()	170	199	12	33	9	25	32	7

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 32百万円は、各報告セグメントに帰属していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、会社組織変更に伴い「国際貨物」セグメントを国内と海外に分離し国内は「貨物輸送」セグメントに、海外は「その他の事業」に統合、「潤滑油・化成品」セグメントは「石油輸送」と統合し「エネルギー輸送」に名称変更、また「石油輸送」の一部事業を「その他の事業」に統合いたしました。当第2四半期連結会計期間において「その他の事業」に含めておりました「海外物流」「テクノサポート」については量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	10円95銭	0円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	316	16
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	316	16
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,887	28,887

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 115百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。